

「分野別の景観形成方針」の整理

*第4回検討会議の内容をベースに、他自治体景観計画での扱いやガイドラインでの着目点をピックアップし、下表のカテゴリ・内容で整理しました。

カテゴリ		基本方針(概要)
電線・電柱 ・鉄塔	携帯電話 基地局	視点場や道路からの見え方に配慮(高さや色) 5G 回線による小規模基地局増～乱立を防ぐ共用化を図る
	電柱 ・電話柱	無電柱化の推進、景観色の使用、配置方向の工夫など
	送電塔 ・送電線	道路横断や羊蹄山・ニセコ連峰への眺望方向の配置を抑制、 送電線の地中化を図る
	変電所	フェンスや防音壁が周辺に与える圧迫感の軽減をはかる
再生可能 エネルギー	太陽光 発電	自然景観や街並みへの配慮や修景 山腹や傾斜地への設置を抑制し、土砂災害リスクを回避
	風力発電	高い風車が周辺景観や遠景眺望に与える影響の軽減(色・配置) 山腹や傾斜地への設置を抑制し、土砂災害リスクを回避
道路付帯物		様々な用途、設置者による付帯物の統一感や整理
屋外広告物		周辺との調和、規模や個数の抑制、眺望への配慮

分野別の景観形成の方針

(1) 電線・電柱・鉄塔（基地局等）

電気・通信は現代の私たちの生活には必要不可欠なツールであり、そのために必要な設備は重要なインフラとなるため、景観への配慮と設置の必要性との調整が求められます。

1) 携帯電話基地局

① 現状

- ・町内には高さ 14.8m～54mまで、約 60 基設置されています。
- ・郊外では沿道や丘の上などに設置。市街地は道路から少し離れた住宅地の中や建物の屋上などに設置しているケースも見られます。
- ・近年、高速・大容量通信を可能とする「次世代通信規格」の普及に伴い、1 基あたりの高さを抑えつつ（15m程度）も設置基数が増加傾向にあります。
- ・新たな通信会社の参入により、新規の基地局の設置のさらなる増加が見込まれます。



② 基本方針

- ・街並みや山並みなどの景観に影響を生じないように、視点場や景観軸となる道路からの配置や高さ、色彩などに配慮し、基地局が乱立しないよう各社共用化に努めます。

2) 電柱（配電線）・電話柱（電信線）

① 現状

- ・郊外の道路において、配電線・電信線（以下、「電線等」）が共架されず、道路の両サイドに電柱・電線が設置されている区間があります。
- ・景観軸となる道路において、景観資源側に電柱・電線が設置されている区間があります。なお、過去に電柱・電線の更新に合わせて電線管理者と協議し、眺望に影響しない位置に移設した事例があります。（国道 276 号八幡ビューポイントパーキング）
- ・町内の国道・道道・町道における無電柱化区間は、約 5.6km です。
- ・景観地区内での近年の開発行為地では、無電柱化されているところがほとんどです。
- ・通常、国道・道道・町道の無電柱化には、電線共同溝方式が採用され、整備費が高額となること、関係者による負担方法の調整などにより、完成までに長期間を要します。



② 基本方針

防災上の重要が高く、交通量の多い主要幹線について、無電柱化を計画的に推進します。美しい風景を望める視点場や道路においては、景観色の使用を基本としながらも、背景とな

る風景と馴染む色彩にするなど周囲の景観に調和した色彩に配慮し、景観資源への眺望を妨げないよう、電線等の共架や移設などの効率かつ効果的な手法を検討・活用します。

3) 送電塔（送電線）

① 現状

- ・峠下から岩尾別、岩尾別から山田方面、岩尾別から市街地、市街地から豊岡方面に送電線網が形成されています。
- ・高さは概ね 30m 台から 50m 台です。
- ・一部景観軸となる道路沿いに設置されています。道路を横断し、羊蹄山への眺望に大きく被っている場所もあります。



② 基本方針

新設時または移設時等において、周辺景観や沿道からの圧迫感などに配慮した配置や高さに努め、特に良好な景観が求められる景観地区においては、景観資源への眺望や自然景観に影響を与えない配置はや色彩、状況に応じて地中化を図るなど、景観に配慮します。

4) 変電所

① 現状

- ・町内に変電所は 3カ所（南 4 西 3、山田、比羅夫）あり、特に市街地の変電所は住宅密集地にあります。
- ・施設の周辺は、フェンスや防音壁に囲われています。



② 基本方針

新設時または移設時において、周辺の状況に応じて、沿道や家屋からの離れの確保や植樹による緩衝帯の設置、フェンスや防音壁を設置する際はその色彩の配慮により、周辺景観の保全に努めます。

(2) 再生可能エネルギー施設

国における「2050年カーボンニュートラル社会の実現」に向け、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入や、そのための規制改革の検討、取組みの加速化が見込まれていることから、これまで以上に、太陽光発電施設や風力発電施設等の再生可能エネルギー施設の立地が全国的に促進され、農地や森林地域への立地等に係る規制緩和が想定されます。そのため当町においては、特に自然環境に由来する産業（農業・観光業）と暮らしの観点から、面的な広がりや高さの生じる太陽光発電施設と風力発電施設について、景観との調和が求められています。

1) 太陽光発電施設

① 現状

- 住宅においては、ソーラーシステムを設置しているものも見受けられますが、普及している様子は見られていません。
- メガソーラーなど、売電を目的とする事業用施設（全量売電型太陽光発電施設）は町内にありません。
- 倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン（平成 30（2018）年 3 月）において、日射量不足及び積雪寒冷等による大規模施設の普及を見込んでいません。（今後技術革新等により、この評価が変わる可能性があります。）

② 参考

- 家庭用ソーラーは平均 3～5kw、面積 20～30 m²程度です。
- 50kw 以上の場合、電力会社と高圧連系契約を要し、高圧受電設備等の設置が必要です。
- メガソーラーは 1,000kw 以上であることを指しますが、1,000 k w で 2ha 程度の面積が必要ともいわれています。

③ 基本方針

良好な自然環境を形成するエリア、産業（農林業・観光業）や住環境に影響するエリア以外への立地を誘導するとともに、人目に付きやすいところに立地する場合は、敷地境界に緑化などによる目隠しとなる修景を施すなど、隣接地への影響を抑え、沿道景観や眺望景観に配慮します。また、大規模な樹木の伐採や土砂流出に対する懸念から、山の中腹や傾斜地を避けるなど、災害リスクへの回避に配慮します。

2) 風力発電施設

① 現状

- 当町には、風力発電施設はありません。
- 倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン（平成 30（2018）年 3 月）において、近傍の送電線空き容量に余力が無いこと等から、町内での風力発電の利用可能量をゼロと評価されています。（今後技術革新等により、この評価が変わる可能性があります。）

② 参考

- 風況に関しては、「環境省風況マップ」において、ニセコ連峰、羊蹄山、赤井川境界・本倶登山エリアの 3 地域が風速の高い結果が得られています。
- 低周波などによる、健康面や農林業や自然環境への影響などが懸念されています。

③ 基本方針

良好な自然環境を形成するエリア、産業（農林業・観光業）や住環境に影響するエリア以外への立地を誘導するとともに、周囲の景観と調和する色彩や素材に配慮し、高さのある施設においては、視点場や景観軸となる道路からの視対象への眺望方向、景観軸となる道路の

視線範囲以外への立地を誘導します。また、大規模な樹木の伐採や土砂流出に対する懸念から、山の中腹や傾斜地を避けるなど、災害リスクへの回避に配慮します。

(3) 道路付帯物

① 現状

- 地上から立ち上がっている主な道路付帯物は、標識（交通標識、案内標識）、道路照明、固定式視線誘導柱（矢羽根）、防護柵、防雪柵などから成っています。
- 設置者や設置時期の違いにより、交差点周辺などに色彩の違う道路付帯物が混在している箇所が見られます。
- 無電柱化されたリゾートエリアにおける、矢羽根の必要性に対する検証が必要です。



② 基本方針

視覚性確保を前提に、周囲の景観に調和する色彩、景観資源への眺望を踏まえた配置に配慮するとともに、設置必要性の検証や機能を損なわない構造への変更を促進します。特に標識の色彩や配置、構造などについては、羊蹄山麓屋外広告物ガイドラインを参考に検討します。

(4) 屋外広告物

① 現状

- 国道5号やリゾートエリアでは、高さや表示面積の大きな広告物が目立つ状況です。
- 駅前通りでは広告物の統一感に乏しい印象があります。
地上広告や屋上広告はあまりなく、低層の壁面に設置されている程度です。突き出し看板はありますが小型で、意匠性の高い看板もあります。
- 国道5号線沿いに眺望に影響する看板が見られます。
- 飲み屋街では、多彩で賑やかな広告物が目立ちます。
- リゾートエリアでは、派手な外観や爆音を鳴らすキッチンカーも見受けられます。
- 町全体として、屋上に設置している広告物や大型の突き出し看板は少ない印象です。



② 基本方針

人の視線を基本とした建物と調和の取れた配置、街なみや自然景観を活かすよう、個数や大きさを抑えた高さ、意匠とし、特に景観軸や視点場からの羊蹄山・ニセコ連峰などの美しい山並みの眺望に配慮します。